

れんごう鳥取



2015年4月1日

No.4

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
発行人・五十嵐美知義 編集人・米村徹
〒680-0847 鳥取市天神町30-5
TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615
E-mail:tottori@mlaa.rengo-net.or.jp
ホームページ: http://www.rengo-tottori.net

すべての労働者が役割と責任を自覚し、
粘り強い交渉で、要求趣旨に沿った回答を引き出す闘いを進めよう!!

2015・春闘



■中部地協(3月6日)
JR鳥取駅前風紋広場
米橋達雄中部地協議長、

主催者を代表して山根
豊治東部地協議長が「アベ
ノミクスによる恩恵は富
裕層だけのもので、地方の
中小地場では感じられない」と訴えました。また、連
合鳥取を代表して五十嵐
美知議会長は「実質賃金は
18カ月連続でマイナスが
続いており、賃上げの要求
は必至である」と強調しました。

その後、10人の来賓・推
薦議員団を代表して、坂野
経三郎鳥取県議会議員と
木村和久さんから「労働者
の待遇改善のためにも4
月の統一地方選挙での勝
利が必要である。全力で
闘うので支援をお願いす
る」との決意表明があり
ました。

続いて、UAゼンセンに
よる「産別決意表明」があ
り、「格差社会を正そう」と
するアピールを参加者全
員で採択し、デモ行進をス
タートしました。

また、春闘の「月例賃金
の引き上げ」を求めるとき
に、統一地方選挙勝利を
アピールとして採択しま
した。デモ行進の前には、
シユプレヒコールの練習
を行い、行進に臨みました。

中部地協

西部地協

■東部地協(3月6日)
JR鳥取駅前風紋広場

田中 穂連合鳥取事務局長

のあいさつに続き、来賓と
して、伊藤保・興治英夫鳥
取県議会議員より決意を
込めたあいさつをいただきました。

続いて、J-P労組より力
強い「単組決意表明」を行
いました。

その後、「月例賃金を引き上げろ!」「労働者保護
ルールの改悪反対!」など
と市民のみなさんに訴え
ながら、JR倉吉駅に向
けデモ行進を行いました。

■西部地協(3月16日)
米子市文化ホール

中島ちから西部地協議
長のあいさつの後、五十嵐
連合鳥取会長、湯原俊二民
主党鳥取県連副代表、福間
裕隆・森雅幹・浜田妙子鳥
取県議会議員より激励の
あいさつをいただきました。

労働者の待遇改善を求める「連合鳥取2015春季生活闘争勝利総
決起集会」を東部地協と中部地協が3月6日(金)に、西部地協が16日
(月)にそれぞれ開催しました。春闘の「月例賃金の引き上げ」を訴える
と同時に、4月の統一地方選挙勝利に向け気勢をあげました。

◇連合鳥取2015春季生活闘争・要求状況一覧表 (2015.3.26現在)

- ・調査対象組合 115組合
- ・登録組合 50組合
- ・賃金要求提出組合48組合 (平均方式 37組合・個別A方式 8組合・個別B方式 3組合)
- ・平均賃上げ方式／加重平均

従業員規模	組合数(組合)	組合員数(人)	体系維持相当分(円)	賃金改善(円)	合計	
					金額(円)	率(%)
計	32	3,745	4,164	4,496	8,806	3.77
300人以上	13	2,370	4,180	5,079	9,373	3.95
299-100人	9	1,071	4,136	3,859	7,994	3.59
99人以下	10	304	4,188	2,328	7,058	2.85

第86回メーデー大会
4月26日(日)開催

職場の仲間＆ご家族・ご友人みんなで参加しよう!

(詳しくは4ページ)



■ 2015 春季生活闘争特集 ■

春闘の歴史とメカニズムを学ぶ —西部地協「青女性フォーラム春闘学習会」を開催—

「連合運動を世代へつなごう」をスローガンに創設した「西部地協青年女性委員会(青女フォーラム)」は3月2日(月)、米子コンベンションセンターにおいて「春闘の基礎的学習会」を開催しました。各産別から約70名の次代を担う若き組合員が参加し大いに学ぶ「学習会」となりました。

学習会は2部構成とし、西部地協・井上事務局長から説明しました。

1部では「春闘60年が果たした社会的メカニズム」について、1955年、春闘がスタートし、私鉄、炭労、電産、合化労連、紙パ連合の5単産共闘からチャンピオンバーゲニング型(護送船団方式)として立ち上がった経緯や、近年「官製春闘」と揶揄される春闘において、すでに1964年の太田-池田会談で政府公認の春闘が構築された経緯などを学びました。

2部では、賃金の構成やペアと定期昇給のシステム、ラスパイレス・バーゼで行う賃金比較をはじめ、賃金格差が続いてきた原点ともいえる女性のジェンダー意識を捨てきれない社会などについて学びました。

佐々木青女フォーラム委員長代行(紙パ連合)は「若い世代には基本的な知識を身に着けることが必要であり、今後も継続をして基礎的学習を深めたい。そして、地協運動を担える活動家を作りたい。」と言及しました。会場からは、「意義ある学習会で非常に勉強になった。」「定期的な開催をしてほしい。」などの意見がありました。

なお、この春闘学習会は一歩進めて、紙パ連合王子紙業労組においても3月4日(水)に開催されました。

「護送船団方式」とは 「護送船団」とは、軍事戦術として、船団の中で最も遅い船に速度を合わせて、全体が進んでいくこと。これになぞらえて、一番経営体力・競争力に欠ける事業者(企業)が存続していくよう、行政官庁が許認可権限などを駆使して行政指導を行いつつ業界をコントロールしていく方式を「護送船団方式」と呼ぶ。戦後の金融行政において典型的に見られた。

太田-池田会談とは 国家公務員の賃金決定のルール(公労委・人事院勧告として1970年に完全実施された)は、1964年に当時の池田勇人総理大臣と太田薰総評議長の協議で合意された。

ラスパイレス・バーゼとは 労働力構成がとなる二つの企業、あるいは二つの産業の間の賃金水準比較を行う際に利用される「総合的な個別賃金比較」の方法。



官民一体となって春闘に取り組もう！－春闘支援カンパ－

3月24日(火)、公務員関係労組(自治労・県教組・国公総連・全水道)より民間中小地場労組の春闘勝利に向けたカンパ金(329,500円)が寄付され、五十嵐会長が受け取りました。

18日の大手核組合の回答水準は昨年を上回る状況ですが、地方の中小・地場組合の厳しい状況は変わっていません。今春闘も官民一致団結して、非正規労働者を含むすべての労働者の労働条件の改善に向け取り組んでいきましょう。



鳥取県の経済好循環をめざして —連合鳥取と経済4団体との労使合意文書に調印—

3月31日(火)、ホテルニューオータニ鳥取(鳥取市)において、鳥取県内経済の好循環確立をめざし、労使が一体となって取り組んでいく方針を盛り込んだ合意文書について、連合鳥取・五十嵐美知義会長と鳥取県経営者協会・宮崎正彦会長をはじめとする経済4団体会長が調印しました。

これは、2月13日(金)に開催した「2015春季生活闘争 連合鳥取と経営者団体意見交換会」の中で確認されたもので、地方創生が実質的にスタートする2015年度を目前に控え、労働環境の改善などに労使一体となった取り組みを実現するため一致協力していくことを確認したものであり、連合と地域の経済団体との労使間合意は全国で初めての取り組みとなりました。

今後はこの合意書に基づき、労使が歩調を合わせ、行政に対して改善提案・政策提言などを行っていく予定です。



写真左より／県商工会連合会・井木久博会長
連合鳥取・五十嵐美知義会長
県経営者協会・宮崎正彦会長
県商工会連合会・藤繩匡伸会長
県中小企業団体中央会・谷口謙二会長

【労使合意書内容】

- ①賃金上昇等による継続的な好循環の確立
 - ②ワーク・ライフ・バランスの実現
 - ③女性が働きやすい制度等への見直し
 - ④中小企業・小規模事業者に対する支援
- ※連合鳥取ホームページに掲載しています

職場で、地域で、家族で夢を語りましょう!

-「労働・福祉事業四団体合同研修会」に95人が参加(うち連合鳥取46人)-

3月23日(月)、全労済鳥取県本部会議室(鳥取市)に連合鳥取・(一財)鳥取県労働者福祉協議会・中国労働金庫鳥取県営業本部・全労済鳥取県本部の四団体の役員と組合員が集い、研修会を開催しました。

今回で4回目となる研修会は、講師にシンガーソングライター講演師の石川達之さんを迎える、「笑って泣いて心を元気に!」と題し、歌入りの講演をしていただきました。

石川さんの歌作りのきっかけとなった32年間の消防士時代のストレスや、家族の病気で苦しんだこと、子育てで感じたことなどについてユーモアを交えながらお話しいただき、「『ストレスの解消方法』は人それぞれ違い、また同じ人でもその時々によって違う。『笑い』でNK(ナチュラルキラー)細胞活性化を図ったり、適度な運動をすることもその一つ方法である。もしも身近な人が“うつ”で苦しんだ時には、『あなたが大切。いつもあなたの味方でそばにいるよ。』と言葉で伝えていくことが必要である。」と心の健康の重要さを訴えられました。また、メンタルヘルスを学ぶ中で知った「“ほんわか”と“やってはいけないこと”(※1)」などについても紹介されました。

最後に、「『自分が生かされていることへの感謝を忘れないこと』や『何なくても平凡な今が幸せ』で、迷った時には『生きてくれているだけでいい』という原点に戻ることが大事である。親が楽しそうに生きると子どもが『夢』を持つ。家族は『子ども夢の応援団』となり、心のメッセージを伝えていきましょう。」と締めくくられました。



※1	ほんわか	ほめる	やってはいけないこと
ほ	ほめる	け	けなす
わ	わらう	お	おこる
か	かんしゃする	と	とうぜんのこと していこう

3.8国際女性デーをアピール!

-女性委員会「学習会」と「街宣」を実施-

連合鳥取女性委員会主催の「3.8国際女性デー 学習会」を3月7日(土)に、米子コンベンションセンターで開催しました。

今年は鳥取県議会議員の浜田妙子さんを講師に迎え、「今こそ女性の出番!」という内容で講演をしていただきました。参加者47人の中には9人の男性もあり、一緒に学習しました。

浜田議員の話は分かりやすく、「女性ばかりが学習をしても何もない。男性も一緒に学習することに意義がある。」と言われ、参加した男性がしきりにうなずいていました。印象に残ったのは、「やってみなければわからない。女性だからとか、もう歳だからとか考えずに挑戦できる。あとは決断力と行動力!」という言葉でした。また、「『いいことをしたから幸福になる。悪いことをしたから不幸になる。』という方程式は当てはまらない」というフレーズは奥が深く、「キャリアを重ねた浜田議員の人生観が出ていたな…」と感じました。

最後に「男女共同参画は男性を解放する運動」と言われたのは、まさにその通りだと感じました。男性は肩に色々なしがらみが乗っています。だから変えられない、変わろうとしない。でも、女性は違います。捨て身の強さです。なので、これからも男性を巻き込んで活動していくことの重要性を強く感じました。

米子駅周辺で行われた街宣行動では太田裕美女性委員会委員長の力強いアピールがあり、寒さも吹っ飛んでしまいました。

(寄稿 女性委員会 事務局長 織戸恵美さん)



ご存知ですか?

「連合鳥取第3次男女平等参画推進計画」⑯

次世代法とは?

日本の急激な少子化の進行の対応して、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された法律です。この法律に基づき、企業のみなさま・国・地方公共団体は次世代育成支援のための行動計画を策定することとされています。

改正のポイント

ポイント① 法律の有効期限の延長 (平成26年4月23日施行)

法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。

このため、引きつき、次世代法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立のために一般事業主行動計画(以下「行動計画」という。)を策定し、都道府県労働局に届出を行っていただく必要があります。(従業員数101人以上の企業においては義務、100人以下の企業においては努力義務)

ポイント② 新たな認定(特例認定)制度の創設 (平成27年4月1日施行)

現行法では、行動計画を策定・届出し、一定の要件を満たすと、厚生労働大臣の認定(ぐりみん認定)を受けることができます。今回の改正では、この「くるみん認定を受けた企業」のうち、特に次世代育成支援対策の実施状況が優良な企業に対する「新たな認定(特例認定)制度が創設されます。

特例認定を受けた場合、行動計画の策定・届出に代わり、次世代育成支援対策の実施状況を公表していただくことになります。



「次世代育成支援対策推進法」が10年間延長され、4月1日から新たな認定制度が創設されるよ。
改正のポイントをチェックしよう!

“くるみん”とは

- 「子育てサポート企業」であると認定するマーク
- 行動計画に定めた目標の達成など、9つの認定基準を満たした場合に、認定を受けることができる



*次世代法による取組は、非正規雇用の労働者も対象です。

Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

第86回鳥取県メーデー大会

■開催日 4月26日(日)



最優秀賞メーデー中川真由美さん
（紙パラ連合日本製紙労働組合若国支部）

※社会貢献活動として、
メーデー献血 <各地協で日時設定>
エコキャップ回収 <各大会会場>
使用済み割りばし回収<各大会会場>
に取り組みます。

中央(西部)大会／JR米子駅前だんだん広場

米子市公会堂を9時30分スタート

—デモ行進で式典会場へ移動—

《式典》10時30分開会／JR米子駅前だんだん広場

・プラカードコンクール

※参加者全員に楽しいプレゼント etc.



東部地域大会／鳥取市民スポーツ広場

《式典・イベント》9時30分開会

・オープニング／城北太鼓クラブによる演奏

・お楽しみ抽選会 ・プラカードコンクール

・物品販売コーナー（単組商品＆東日本大震災復興支援商品販売）

※親子でミニSL体験乗車「若桜線SL遺産保存会」



《デモ行進》

・JR鳥取駅前風紋広場まで

※デモ行進後、参加者全員にジュースのプレゼント

中部地域大会／天神川河川敷 飛天夢広場

《式典・イベント》9時30分開会

・お楽しみ抽選会 ・プラカードコンクール

・産別・単組紹介コーナー（商品販売や企業紹介を実施）

※お子さまプレゼント

・産別・単組ブースをまわってスタンプを集めてお菓子をGet♪

《デモ行進》

・メーデー会場から市内をまわって会場に戻ってきます

※デモ行進後、参加者全員に大山乳業のシーカリームをプレゼント

◎どなたでもご参加いただくことができます。
一緒に働く職場の仲間、ご家族・ご友人
お誘い合わせてお出かけください。

“ザ・議員”

伊藤 ひろえ

米子市議会議員

みなさまには日頃よりご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、いよいよ本年4月から米子市内すべての中学校で給食が実施されます。それに伴い、第2学校給食センターが流通業務団地内に建設され、2月13日内覧会がありましたので見学いたしました。

最新の設備で安心安全な学校給食を届けたいという思いが伝わる、素晴らしい施設で嬉しく思いました。また、夏休み期間などに親子で参加できる調理室やアレルギーに対応する調理室なども設置されていました。

学校現場にはご苦労をおかけいたしますが、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、さらに、食育が前進するよう期待しています。



給食センター内覧会にて▶

第18回 統一地方選挙



毎日が投票日

「期日前投票」の方法

投票日に投票に行けない方は前もって投票しましょう。
手続きはかんたんです。

●出張等の仕事や冠婚葬祭などの予定のある方

●旅行などの予定が入っている方

●入院や出産などでその日に投票に行けない方

投票のできる期間：告示日の翌日から投票日の前日

投票できる時間：8:30～20:00

投票場所：選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」です

詳しくは市区町村の選挙管理委員会に確認してください

2015年4月12日(日)投票日選挙

県知事選挙

9/26

から

毎日が投票日

4/12

から

県議会議員選挙

4/3

から

毎日が投票日

4/12

てんじんじらせ

「伝えたい」

「この国が平和だとだれが決めたの？」人の涙も渴かぬうちに。アメリカの傘の下夢も見ました。お月様が泣いております、忘れられないこともあります。愛を植えましょうこの島へ、傷の癒えない人々語り継がれていくため。この国が平和だとだれが決めたの？・・・」

●桑田佳祐氏作詞作曲の「平和の琉歌」

「政治の仕事は国民の邪魔になる。小石をたんねんに拾つて捨てる。國の力でなければ壊せない岩を碎いて道をあける。それだけよい。いい政治というのは、國民生活の片隅にあるものだ。目立たずつましく、國民の後ろに立たづましくして、政治はそれでよい。吹きすぎしていく風、

●後藤謙治氏監修の「田中角栄に訊け」よりも盲目となります。非人間的な行動を心刻もうとしない者はまた、そうした危険におちいりやすい

●統一後のドイツ初代ワイツゼッカー元大統領の講演「荒野の40年」より

集団的自衛権の行使は日本が他国民を直接傷つけに行くこと。国会答弁で自衛隊を「わが軍」という。米軍普天間飛行場の辺野古移設反対の民意は無効視、社会保障の切り捨て、労働者保護ルールの改悪など、無茶苦茶なことばかりが出てくる。政治に興味がない。ではすまがない。(まだまだ小僧)



再生紙を使用しています